

# 自治研究

第九十九卷 第八號

令和五年八月十日発行

(禁 転 載)

## 論 説

憲法七三条一号の内閣の執政の規範論(五)

——内閣・大統領の「執政」をどのようにに誠実に執行させられるのか

弁護士・元神戸大学教授 山村恒年 3

司法改革失敗の原因と司法の蘇生策(二)……弁護士・神戸大学名誉教授 阿部泰隆 25

行政処分 の 不当性について(二)……筑波学院大学教授 濱西隆男 45

国に対する法令の適用(二)……京都大学教授 仲野武志 67

「財政上の地方自治」の保障規定(三三)……元岡山大学教授・元岡山市長 安宅敬祐 92

——九条以外の憲法改正の視点……元岡山大学教授・元岡山市長 安宅敬祐 92

## 研 究

ドイツのラント憲法・バイエルン共和国憲法(二・完)

京都大学名誉教授 初宿正典 99

甲南大学教授 櫻井智章 99

災害の法的定義に関する日韓比較(三)

——災害の規模性と人為性を中心に……神戸大学研究助手 ソ・ヌリ 122

ドイツ憲法判例研究(367)……ドイツ憲法判例研究会

二六七「ベルリン住居賃料制限法」決定……法政大学教授 日野田浩行 152

## 資 料

第五次男女共同参画基本計画(一九)

——すべての女性が輝く令和の社会へ…… 160